

# 吉川市産業振興計画（改定案） に対するご意見の内容とそれに対する市の考え方

吉川市産業振興計画（改定案）に対するパブリック・コメントを実施した結果、7件のご意見をいただきました。提出された貴重なご意見に対して十分に検討の上、市の考え方を次のとおりまとめましたのでお知らせします。

なお、「吉川市産業振興計画（改定案）に対するご意見の内容とそれに対する市の考え方」については、商工課の窓口でも閲覧できます。

計画に対し貴重なご意見をいただきありがとうございました。

## 1 募集期間

令和3年1月21日（金曜日）から2月21日（月曜日）まで

## 2 意見応募状況

- (1) 提出者 1名
- (2) 意見件数 7件
- (3) 意見提出方法の内訳

提出方法	件数
郵便によるもの	1件
ファックスによるもの	0件
電子メールによるもの	0件
意見箱に投かんされたもの	0件

ご提出していただいたご意見については、住所・氏名などの個人情報を除き、原則として全文をそのまま転記したものを掲載しています。

問合せ先：商工課 商工観光係  
電話：048-982-9697（直通）

### 3 ご意見とご意見に対する市の考え方

ご意見	ご意見に対する市の考え方
<p>立派な計画を作っていただき有難うございます。何点かお尋ねしたいことがありますので、ご回答を頂ければ幸いです。</p> <p>①この計画では、第3章に「産業振興の理念」を掲げています。しかし章外に資料編がありその中の「吉川市～産業振興条例」には理念や役割が細かく記述されています。あえて計画の中に大きな第3章を設け、理念を記述する意味についてお示してください。</p> <p>②この計画では、吉川市の統計資料が19ページ以降に資料編としてまとめて添付されています。しかし統計資料から導かれる傾向や分析結果は、一般的には本文の中で参照され、計画に反映すべきデータとして活用することが普通に行われると思います。この計画のように、本文内で資料データに言及することはせず、章外に資料編としてまとめた理由がよくわかりません。統計資料に対するお考えを伺います。</p> <p>③そこで資料編としてまとめられた統計データについてお伺いします。これらは計画策定に必要な統計データだと思います。この計画書は目次を含め全体で40ページありますが、本文は18ページで資料編が22ページもあります。そのうち統計データに10ページが費やされています。</p> <p>しかしその内容は、吉川市基本構想に記載があるものとほぼ同じで、本編の付録あつかいです。統計データは計画策定のうえで重要な情報源になると思いますから、本計画においても活用すべきではないでしょうか。必要な統計データの内容を吟味・精査し、データが示す傾向や読み取れる内容を策定計画に生かすことが必要と思います。市のお考えについてお伺いします。</p> <p>④第1章、および第2章は、この計画を策定する考え方が記述されているところに思われます。第4章には「計画の体系と施策内容」が記述されているのですから、第3章では理念よりも、統計データから読み解いた吉川市の現状と課題、課題の関連性から導かれる体系、そしてその課題解</p>	<p>ご意見ありがとうございます。</p> <p>はじめに、1点目の「第3章の理念」につきましては、当市の産業振興の基本的な考え方を示すものであり、本計画の策定時から、農商工の経営者、従事者、金融機関や有識者など、第一線でご活躍される委員の皆様と協働により創り上げた、本計画の中で、もっとも重要となる部分でございます。また、「吉川市における幸福実感向上を目指したまちづくりのための産業振興基本条例」を根拠とした計画でございますので、条例につきましても、資料編に記載しているところでございます。</p> <p>次に、2点目の「統計資料に対する考え」、3点目の「統計データの活用」につきましては、市の現状や社会動向について、計画の改定にあたり開催した各会議に資料として提供するとともに、「目指すまちの姿」と「現状」のギャップから必要となる施策検討の際に活用しております。また、本計画に関わる全ての方々と共有することができる資料であることから、資料編として整理し掲載しております。</p> <p>次に、4点目の「計画に新たな章として『現状と課題』を追加する。」、6点目の「計画から理念を外し、第3章を『現状と課題』とする。」につきましては、産業振興会議における施策検討の際に、数値データのみでは把握できない事業者の皆様の現状や経営者の視点として必要となる施策についてご意見をいただくとともに、市内の産業振興をこれらの数値で測ることの難しさや、市産業振興の未来へのカタログとして整理してはどうかなど、様々な貴重なご意見をいただいておりますので、統計データを引用した「現状と課題」を、本計画内に追加、置換する考えはございません。</p>

決のための方針、を書き込むべきではないでしょうか。

市としての、お考えをお伺いします。

(①では理念を記述する意味を、④ではなぜ「現状と課題」を記載しないのかをお尋ねしています。)

⑤第4章2. 施策内容(12ページから)は、よくわかりません。現状と課題を踏まえた分析がないからです。ともあれ第4章は、吉川市が実践する産業振興のための施策、を具体的に書き込まなければならない重要ページ、と思います。したがって事業推進に必要な様々な資源を推定できる必要があると思います。

計画期間はわずか5年間です。その間に吉川市の産業が、どのように推進していくのか読み取れる計画でなければならない、と思いますがいかがでしょう。

さらに推進の裏付けとなる財源の視点も必要ではないでしょうか。吉川市の財政状況を踏まえ、少なくとも必要な財源の確保(国や県の補助事業の活用)や、効果的効率的財政運用について、項を設けて記述する必要があると思います。

そして付け加えさせていただければ、本計画が各計画年次において産業政策予算を計上する際の指針であるべきと思うのですがいかがでしょうか。

この見解に対するお考えをお示してください。

⑥仮に第3章で吉川市の現状と課題が述べられ、第4章で計画の体系と施策内容が導かれた内容であれば、それぞれの施策の現状は、生のデータ(資料編)である資料によって、その方向性や判断理由を示すことが出来ると思います。これにより施策の妥当性、実現可能性が理解できるのではないのでしょうか。

この見解に対するお考えをお示してください。内容を刷新したうえの仮定の質問になります。お答えをいただければ幸いです。

⑦最後に、吉川市の産業政策に関連した個別計画には、農業パーク構想\*や人・農地プラン\*などがあると思います。さらにテクノポリス\*や産

次に、5点目の「施策内容」及び「推進の裏付けとなる財源の視点」につきましては、本計画で市の産業振興に関連する様々な分野の方向性を示し、総合振興計画の「実施計画」に事業を位置付け、予算化・事業化を推進するものと考えております。なお、実施計画には、予算編成の指針として、3年間に取り組む具体的な事業を示し、効率的、計画的かつ重点的な施策の推進を図ることが明示されております。

次に、7点目の「各分野の個別計画」につきましては、本計画の中で、各分野の方向性を読み込める形として整合を図り、具体的な内容につきましては、各個別計画の中で記載するものと考えております。また、「重点施策」につきましては、本計画が、多岐にわたる分野からのアプローチを総合的に示し、産業振興の推進による幸福実感向上を目指す計画でございますので、重点分野を選定し記載する考えはございません。

また、「取り組み目標」につきましては、会議の中で、産業振興の推進にあたり、単に指標を追いかけるのではなく、様々な取り組みや必要となる支援などについて、各委員の皆様と意見交換する中で、各施策を推進し、あえて、計画に指標を明示しないことを確認しております。なお、各事業の進捗状況の確認につきましては、各施策の事務事業評価におきまして、目標の設定、評価、検証を行い、毎年度公表しております。

業まちづくり\*、吉川美南駅東口開発\*などのプロジェクトもあり都市計画マスタープランとの連携\*も必要と思われます。計画期間の5年間には様々な事業推進が行われるでしょうし、経済的にも大きな変化が見込まれる地域\*や民間事業者の大規模開発が予想される地域\*も存在します。

第4章の施策内容では、これらに関連した産業施策に触れることも必要ではないでしょうか。さらに、全体として様々な施策があるわけですから、その中でも重点的に取り組まれる施策\*を明らかにされ、取り組み目標を明示することが必要と考えます。市のご見解を伺いたいと思います。

(この項の質問では9か所ご回答に触れていただきたいポイントがありますのでよろしくお願いします。)

すばらしい行政計画に対して僭越な物言いとなったことをお許ください。私は、この計画の実効性が確保され、幸福実感向上を目指したまちづくりが実現することを信じて、意見を述べたつもりです。さらにすばらしい計画になることを願っております。

以上。